

口蹄疫（こうていえき）により経済的な負担を強いられているご家庭の方へ 子どものための奨学金（給付型・返済不要）のご案内

このたびの口蹄疫の流行に際し、心からお見舞い申し上げます。特に、経済的なご負担を強いられているみなさまには、見通しのつかない状況に強いご不安をお感じの方々も多いかと、お察しいたします。

私ども宮崎県NPO活動支援センターでは、今般の口蹄疫の流行により、経済的なご負担を強いられている方々のご家族であるお子さんたちが、安心して学び続けることができるよう、少しでもお力になればと、全国の方々に呼びかけて募金を集め、はなはだ少額ではございますが、給付型（返済不要）の奨学金を設けました。

なにぶんにも、小さな市民団体による呼びかけのため、十分な支援ではありませんが、おひとりでも多くの、より必要性の高いお子さんたちにお届けしたいと考えております。下記をお読みいただき、該当される方のご応募を、お待ちしております。

「口蹄疫『被災者』子女のための奨学金」の概要

目的と内容 口蹄疫の流行により経済的な負担を強いられている方々のご家族である子どもが、安心して学び続けられるよう、学校行事やスポーツ、塾などに要するさまざまな学習関連費用として、奨学金（給付型・返済不要）を支給します。

対象（応募資格） 以下の条件にすべて該当される方（子ども）とします。

2010年（平成22年）8月1日時点で、小学1年生から高校3年生までに在籍し、保護者とともに宮崎県内に在住していること。

2010年（平成22年）4月以降の口蹄疫の流行により、保護者の家業や勤務先が経済的な損失・負担を強いられ、その影響が家計に及んでいること。

金額 子ども1人につき3万円（状況によって特別加算する場合があります）。

募集定員 30家庭（応募者多数の場合は次回の支給とさせていただきます）

申請 対象となる子どもの保護者のかたが、「申請書」に必要事項をすべてご記入の上、必要書類を添えて8月31日（消印有効）までに、下記事務局に郵送してください。

必要書類 ① 本紙裏面の「申請書」（必ずすべて記入してください）

② 支給後に、家族全員の名前が記載された住民票の写しを事務局までご提出ください。

③ 平成23年7月末までに、平成22年度の所得証明の写しを事務局までご提出ください。

※申請書に記入された個人情報は、本奨学金の審査とその後の事務に限定して利用し、その他の目的には一切使用しませんが、ご応募者の傾向や状況を寄付者などにお伝えするために、集計した結果や、奨学金の使用目的についての記述をご紹介することがございます。どうかご了承ください。

※ご提出いただいた必要書類は、原則として返却できませんのでご了承ください。

審査 全国からのご寄付の趣旨を最大限に生かすため、下記の観点から審査します。

- ・ ご家庭の経済的な負担の大きさや状況の厳しさ
- ・ お子さんの学びの安心を守る上で、本奨学金がどれだけお役に立てるか

※書類審査を経て内定された方の保護者のお勤め先に、確認のお電話を差し上げる場合がございます。ご了承ください。

なお、審査結果は、9月17日（金）までに、郵便にて発送いたします。

応募多数や要件に合致しないなどの理由で選に漏れる方もあります。ご了承ください。

設置・運営者： 宮崎県NPO活動支援センター（特定非営利活動法人 宮崎文化本舗 内）

宮崎文化本舗について：<http://www.bunkahonpo.or.jp/>

被災者支援情報センター（I I H O E【人と組織と地球のための国際研究所】内）

I I H O Eについて：<http://blog.canpan.info/iihoe/>

お問い合わせ・申請は、

宮崎県NPO活動支援センター（特定非営利活動法人 宮崎文化本舗 内）

〒880-0014 宮崎市鶴島2丁目9-6 みやざきNPOハウス404号

TEL 0985-35-8804 FAX 0985-35-8805 電子メール nposhien@bunkahonpo.or.jp